

令和7年度 第2回 藤沢市介護保険運営協議会

日 時 : 2025年(令和7年) 10月29日(水)
午後2時00分から午後4時00分まで
会 場 : 藤沢市役所 本庁舎5階
5-1会議室、5-2会議室
開催形式: 対面会議

1. 開 会

・事務局

定刻となりましたので、ただいまから「令和7年度第2回藤沢市介護保険運営協議会」を開催させていただきます。

司会を務めさせていただきます介護保険課 田中と申します。
よろしくお願ひいたします。

この会議は会議録を作成し、公開することとなっていますので、会議の内容を録音させていただきます。

続きまして、古郡福祉部長より一言ご挨拶をいただきます。
古郡部長、よろしくお願ひいたします。

・古郡部長

皆さん改めまして、こんにちは。紹介いただきました福祉部長の古郡と申します。よろしくお願ひいたします。まず、お忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。

委員の皆様におかれましては日頃から、介護保険制度、また高齢者施策全体に当たりまして、ご尽力をいただきまして、この場を借りてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

6月の第1回の会議に、議会が重なっておりまして、欠席をさせていただきましたので、今日改めまして、ご挨拶をさせていただきたいと思っております。

介護保険制度は、2000年にスタートして、ちょうど25年目ということになっております。地域の中で高齢者の方が安心して、暮らしていくように設けられた制度でございますけども、皆さんのが存じのとおり、財政状況だったり、あるいは人材確保の面だったりとかですね、課題が蓄積している状況であります。私どもとしては、この介護保険制度がより一層重要な位置づけになってくるかと思ってますので、頑張っていかなければなりませんと思っています。

具体的に言えば、地域の中でサイクルしていく、地域共生社会と

言いますけれど、そういう社会を目指して取り組みをより一層進めていく必要があるかと思っているところでございます。本日の会議につきましても、ご助言、ご審議をいただくということでございますので、どうぞ引き続きご協力をお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

・事務局

ありがとうございました。

それでは、議題に入る前に本日の資料の確認をさせていただきます。

- ・次第
- ・委員名簿
- ・職員名簿
- ・事前質問回答一覧（※机上配布）
- ・【資料1】藤沢市介護保険事業の実施状況
資料1につきましては、内容に一部修正がございましたので、修正後の資料を机上に配付させていただいております。
- ・【資料2】保険者機能強化推進交付金及び保険者支援交付金の評価結果
- ・【資料3】指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の一部を委託する指定居宅介護支援事業所について
- ・【資料4-1】指定地域密着型サービス事業者の指定等について
- ・【資料4-2】【資料4-3】指定サービス事業所の指定等について
- ・【資料5】令和6年度地域包括支援センター事業報告及び令和7年度活動計画等について
- ・【資料6-1】【資料6-2】令和6年度地域包括支援センター収支決算及び評価結果について
- ・【資料7】令和7年度地域包括支援センター収支予算について
- ・【資料8】六会域包括支援センターの委託法人変更に伴う新規委託法人の選定結果について

以上、資料の過不足等ございませんでしょうか。
それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

ここからの進行につきましては木原会長にお願いしたいと思います。なお、ご発言される委員の方は挙手をしていただき、木原会長から指名がありましたら発言をお願いいたします。なお、委員の方につきましては、職員がマイクをお持ちしますので、マイクを使ってご発言くださいますようお願ひいたします。それでは木原会長よろしくお願ひいたします。

2 議 題

- ・木原会長

こんにちは。大分寒くなりましたが、こちらでは活発に熱い意見をいただきたいと思います。事務局からの説明は簡潔、明瞭に説明いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(1) 藤沢市介護保険事業の実施状況

- ・事務局

【資料1】に基づき説明・事前質問に回答

- ・木原会長

皆様からの質問を事務局から回答をいただく形で説明いただきました。これを聞いて何かご意見や、他に質問したい項目がありましたら、発言をお願いします。

- ・横倉委員

質問に対して事務局で回答していただいて、よく分かりました。ただ、実際に、事業所でヒアリング委員会とか安全管理委員会とかそういう努力はされていると思いますので、それでもまだ事故が多いかなと思います。施設側で様々な評価委員会とか含めて、ご努力されているのを、今日現場の方がいらっしゃれば、お話をお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしくお願ひします。

- ・木原会長

安全管理とか対策とか努力されてるところの現状をお話伺いたいということですね。

- ・福原委員

特養の代表をしています福原と申します。先生がおっしゃっていただいた通り、事故防止対策検討委員会、私達は、通常はヒヤリハット検討委員会というのですが、事故となる手前のような出来事や、ちょっとしたことも含めて現場から報告書を上げて、それに対して、定期的な月1回行う会議の中で、どうすればよかったですとか、今後の検討とか課題や対応方法について、話し合う機会を必ず設けています。事故の件数はおそらく多くの方が多いと感じますけれども、できるだけ情報公開していくという考え方で動いているものだと思いますし、決して悪いことではないのではないかと我々事業者はそう考えています。以上です。

- ・木原会長

他にご意見、ご質問がありましたらお願ひいたします。

- ・福原委員

質問をさせていただきたいと思います。

まず、私が質問した1点目の夜間対応型訪問介護について、定期巡回・随時対応型訪問介護看護との統合についてはよく理解しました。ありがとうございました。

しかし、私の見方が悪いのかもしれません、定期巡回・随時対応型訪問介護看護も近年、徐々に減少していると思うのですが、違いますかね。

猪狩委員の質問に対してもそうですが、この給付実績は第1号被保険者の保険料も反映されますので、しっかりと毎年分析していくべきだと私は思います。その辺の考え方を示していただきたいと思います。

私は、夜間対応型訪問介護の給付費が減少している理由は、人材の話とか経費の話ももちろんですが、時代の流れで夜間にいわゆる個人のお宅に訪問するということがどういうことなのかも含めて、来期の計画を考えていかなければならぬと思います。もつと言うと、リスクのある方は、介護保険外サービスを選んで、そちらのサービスを使っていくことになるのではないかと思います。事務局から回答いただきたいと思います。

・木原会長

事務局お願いできますでしょうか。

・事務局

計画に対しての実績というところで、他のご質問にもあった通り、乖離が出ているのが現状だと思っております。

委員がおっしゃる通り、いわゆる介護保険以外のサービス等も含めた要因がいろいろあるかと捉えております。当然、今後第10期に向けてどういう分析が出来るか、あるいはどこまで出来るかということも踏まえつつ、より計画値として、あるいはその方向性として、実績に近い、あるいは今後、先ほど部長からもありました通り継続的にいけるような目標に向かっていくべきかなと考えております。

また、まだ具体的な分析方法までは、まだ捉えきれてないところもありますし、国の方からも出てくるかなと思いますのでそういったことも踏まえながら検討していきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

・福原委員

我々事業所が思っていることもありますので、質問していただきたいと思いますし、この協議会はそういった意見を聞き、それを踏まえて施策に反映する会でもあると思いますのでよろしくお

願いいたします。

続いて2番目に質問しました、緩和基準サービスについて質問をしたいと思います。この緩和基準サービスは、訪問サービスを補完する、利用者にとって幅広い選択肢として期待されるサービスであると思いますが、事業運営側も利用する側も課題が多く、難しいのかなというのが感想です。そこについても何かあればお答えいただきたいと思います。

もう一つ、前回の会議で議題にあった、通所型サービスAの新設についても、緩和基準型の需要を鑑みると、再考することも1つと思いますが、どうお考えになっているのか教えていただきたいと思います。

・事務局

ご質問ありがとうございます。高齢者支援課の舟久保と申します。

まず1点目にご質問いただきました緩和基準型サービスAについてお答えをさせていただきます。

委員がご指摘の通り、なかなか利用者数が増えないということで利用される方も事業所さんの方も課題があるのではないかというご指摘をいただいております。

こちらにつきましては指定事業所さんが実施するものと高齢者支援課が実施するシルバー人材センターさんに委託をして行う二つの事業形態で事業を現在実施しております。

生活支援を市の研修を受けた方が実施していただく制度ですので、プロのヘルパーさんが身体介護になるべく注力できるように、生活支援のみの方はこちらのサービスに移行していただきたいなと思っているんですけれども、なかなか通常の介護保険の体系と違う部分もありますので、包括支援センターさんや、あと希望する利用者さんに丁寧に説明して、また養成研修も引き続き行っていますので、担い手も確保しながら引き続き実施をしていきたいと思っております。

・事務局

2つ目の前回の基準緩和型通所A型も含めてご回答させていただきますと、元々基準緩和型通所Aサービスを前回ご提案させていただくまでにも、いろいろアンケート等を取りながら進めていました。

最終的にこういうサービスが必要というところから、ご意見をいただきながら実際に運用してみるとなると、前回いろいろご意見いただいたのも含め、アンケート結果等を見てみてもなかなか難

しいところもあるなというのが現実だと分析しております。当然ながら、新しい事業というのは、様々な選択肢がある中で、じっくりと検討しながら実効性あるもの、ないしは具体的に進めいかなければいけないというのが今事務局で考えているところでございます。

そのため、今すぐに開始できないこともありますし、今後の状況を見ながらどういったものができるか、あるいはやるべきかというのを含めて検討を進めていきたいというふうに考えております。

・木原会長

福原委員よろしいでしょうか。

・福原委員

はい、ありがとうございます。実はこの質問をしたのも初めに質問したものと関連していまして、そもそも事業計画を立てて、その実績を見ていく中で、今後こういうサービスが本当に必要なのか、例えばもうちょっと効率化した方がいいのではないかということも検討できると思います。ぜひあと1年以上ありますからよろしくお願ひいたします。

もう1点よろしいでしょうか。大規模修繕の件です。

実は、以前も質問をさせていただいて、国、県に要望するというお話でご回答をいただいているのを記憶しております。

私達が団体として要望書を出しても、同じような回答です。

私達の経営努力が大切なことは重々承知していますが、施設の老朽化や物価高騰などは私たちの努力だけでは何ともなりません。以前もお話ししたと思いますが、特別養護老人ホームは建設に際し、市民の税金が投入されています。つまり、大切な市民の財産です。その老人ホームが閉鎖されることは、市民の財産がなくなってしまうことにもなります。

再質問で申し訳ないですが、要望の結果や国や県の動向はどうなっているのか、教えていただきたいと思います。

詳細は把握していませんが、東京都は独自に、そして一部の区も大規模修繕費用に対する補助を実施しているようです。また、県内では川崎市や横浜市は同様の補助を実施しているようです。ぜひ藤沢市も前向きにご検討いただきたいと思います。あわせて、お忙しいとは思いますが、市の担当職員の方もぜひ施設の状況を見ていただきたいと思います。先ほどの通り税金が投入された施設は市民の施設でもあると言えます。指導監査等の時だけではな

く、日ごろの施設の状況を把握し、ともに適切な運営ができるよう指揮、協力していただきたいと思います。

- ・木原会長 前半は質問、後半はご意見ということでよろしいでしょうか。お答えいただかなければありましたら、お願ひしたいと思います。
- ・事務局 委員がおっしゃる通り、最近の物価高騰も含めて機材の高騰や、世の中の社会の流れを見てみると、やはり全国的な課題になつてると捉えております。
ご質問いただいた中で、行政と一緒に対応することを検討しているという点においては、現在のところと未来に向かってというところがあるかと捉えております。
現在個別でいろいろな事業者さんからも、ご相談いただきながら我々としても、その中でお話を聞きつつ、提案できるものがあれば提案をさせていただいているところです。
また、全国的な課題というのもありますので、将来に向けてというところでは、以前から要望にあげさせていただいております。最近の国の動向につきましては、大規模修繕という文言はなかなか見当たらないんですけども、いわゆる地方や土地の課題等、地域密着から広域型とか、既存のものとかを活用していくような文言が出ております。
また国の会議の中での意見においても、やはり修繕に向かってのお金の担保が難しいであるとかが出ており、事業の中でもそういった研究がされているというのを聞いております。以上です。

- ・木原会長 ご意見をいただきたいところですが、時間が押してきておりますので、次の議題に移らせていただきます。

（2）令和7年度保険者機能強化推進交付金及び保険者支援交付金の評価結果

- ・事務局 【資料2】に基づき説明・事前質問に回答
- ・木原会長 福原委員よろしいでしょうか。
- ・福原委員 交付額を見てもかなりの金額の交付金です。悲しい評価結果を感じる市民、特に市内の高齢者福祉関係者は多いと思います。この

交付金制度を私が所属する団体に話しても、知らない方がほとんどでした。内容が難しく、全体を市民や事業者にご理解いただくのは大変だとは思いますが、できる項目から、かみ砕いた説明で協力していただけようにしてはどうでしょうか。具体的にどのようなことを実施すれば点数が上がるのか理解していませんが、例えば、議題1の「6 介護予防・日常生活支援総合事業の利用状況」の中にも記載されている通り、認知症、通いの場やポイント事業、そして医療と介護の連携などの項目は、現在でも取り組んでいるので、制度の趣旨等も説明した上で、周知、参加、協力していただけよう努めてはどうかと思います。以上です。

・木原会長

ご意見ありがとうございます。

せっかくですので、委員の皆様から、これを見てみたけれども、何か関係がありそうなところで、これから変えることができそうとかですね、何かちょっと気になるとか、もしご発言いただけたらと思うんですけど、大庭包括西山委員さんいかがでしょうか。何かご意見いただけますか。

・西山委員

この問題は、今、高齢者支援課と話してある部分がありまして、現状を私達の業務の中でどれだけ組み込んでいけるのかと、その意味をきちんとと考えながら、私達も進めていってほしいと思っているところです。

交付金を上げるための業務もありますし、交付金が上がる方がいいとは思いますが、現実、私達のこの業務の中で、交付金額だけを上げるために、ぜひやってくださいって言われるだけではちょっと現状難しいというのが、私達の意見です。どうやつたらそれができるのかを考えてみていただければ、と今お伝えしているところなので、その結果を待ってみたいと思います。

・木原会長

ありがとうございます。

地域課題とか地域ケア会議とかいろんなことも地域包括支援センターに関係している部分がありそうですよね。

他のサービス事業所代表の方としてのご意見とか、何か気になるなどとございますか。もしありましたらお願ひします。

やはり、県の方でも点数が少し低い順位にあったりとか、見方によっていろいろこれ読んでみると、もっといろいろな視点で見ると面白いと言うと変ですが、いろいろ取り組みができそうなところもありそうなので、またぜひ見ていただいて、今回に限らず、

またご意見いただけたらと思います。

時間も押している点もありまして、先へ進ませていただきます。

（3）指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の一部を委託する指定居宅介護支援事業所について

・事務局 【資料3】に基づき説明（ご質問・ご意見等なし）

・木原会長 ありがとうございます。

この対象となる事業所につきましては、資料の裏面にある委託のための要件というところに関して、満たしているということが確認されているということですこれはご承認をいただくものですので、今後、運営協議会で承認をさせていただいてよろしいでしょうか。

（異議等なし）

はい、ありがとうございます。それでは承認されました。

（4）指定地域密着型サービス事業所の指定等について及び指定サービス事業所の指定状況等について

・事務局 【資料4-1】から【資料4-3】に基づき説明・事前質問に回答

・木原会長 議題4につきましては以上となります。

他の委員の方、他のことでも良いのですけれども何かご発言、ご質問追加したいということございますでしょうか。

それでは今のですね、地域密着型サービス事業所の指定等についてそれから指定サービス事業所の指定状況地域密着型サービス事業所の利用状況に関して、これは委員の皆様から意見を伺うというもので、ございますが以上のことによろしいでしょうか。

（質問・意見等なし）

では、事業者への適切な指導等を市の方にはお願いしたいと思います。では次の議題に移りたいと思います。

（5）藤沢市地域包括支援センター令和6年度事業報告及び令和7年度活動計画等について

・事務局 【資料5】に基づき説明・事前質問に回答

- ・木原会長 地域包括支援センターの西山委員、ご発言いただけますでしょうか。現場の職員として、もしよろしければお願ひします。
- ・西山委員 私のところは、湘南大庭と遠藤、二つありますので、この計画も二つ作っております。
同じ職員がやっておりますので、目標とするところも同じかもしれませんが、地域の特色を出しているつもりでいます。
これもチームだけのものではなくて、何年か前から同じ目標を持ってやっている中のものになるので、当初よりかは少し私達の方も地域を知りながら、やっています。
複雑化している課題を持つ方々が、多くいらっしゃる、元々いらっしゃったんだと思いますが、顕在化されてきてるところが多いので、他に障がいだったり、生活援護課だったりとか、協力しながらやらなきや行けない方が増えています。そうなると、業務も増えていくので、なかなか私達の方も取り組みの目標を立てて取り組むべきなのか、どれが出来ているかっていうのをなるべく細かく評価していくつもりでございますが、大変だなと思っている毎日です。以上です。
- ・木原会長 地域包括支援センターに関して何かご質問ご発言ありましたらお願ひしたいと思います。横倉委員、お願ひします。
- ・横倉委員 そもそも、介護保険の事業計画の策定については、例えば、地域ケア会議でいろいろ個別の事例検討とか何かを行われていたり、地域課題がありますけども、これを政策に活かしていくような、トップダウンじゃなくて、ボトムアップ的なことっていうんでしょうかね。そういうことで、地域ケア会議で政策提言できるようなそういう建付けであるのはご承知かと思います。そういう意味では、これまでの介護保険事業計画で、地域ケア会議の中での内容が、具体的にそれが介護保険事業計画の中で反映されてるみたいな、そういう好事例がもしあればちょっとお話をいただきたいんですけど、よろしくお願ひします。
- ・木原会長 事務局からお願ひいたします。
- ・事務局 地域ケア会議で積み上げられた地域課題をどのように政策化していくかというところは、課題として検討させていただいているところです。今一つの好事例というお話を頂戴したんですけど

も、辻堂地区におきまして、地域ケア会議の地域課題の方が少し地域での活性化に繋がったというところ伺っておりますので、ご紹介させていただきます。地域ケア会議の中で、やはり高齢者の方の居場所が少ない、居場所が何か作れないかというお話が出たようで、それを地域住民の方も参加される会議体の中で、課題があるということをご紹介をしたところ、その地域会議において、居場所作りについて検討しようというお話が出たようです。

辻堂センターの方で朝市をやっているんですけれども、そちらに来られる高齢者の方が非常に多いということで高齢者が集う場の中でちょっと交流できるスペースというのを作ったようなんですね。そうすると、そこでコミュニティの形で交流が生じて、そういった居場所に繋がったというふうなお話を伺いました。それを今後拡大させて包括の方が行っている公園体操の参加者の方とマッチングをして、そこでも拡大をしていきたいという方向で今動いてると伺っております。

一つの地域の事例もあろうかと思うんですけれども、我々の方でもケア会議で出されました課題を、令和2年度から5年度の内容を少し多角的な視点で分析をさせていただいたというところがありますので、それを今、地域の皆様の方にも事業者の方含めまして今お返しをさせていただいているところもあります。そういうデータも含めながら、各地域でそういった検討が広がっていくといいなというふうに考えております。以上になります。

・木原会長 ありがとうございます。

～5分間休憩～

(6) 令和6年度地域包括支援センター収支決算及び評価結果について（非公開）

(7) 令和7年度地域包括支援センター収支予算について（非公開）

(8) 六会地域包括支援センターの委託法人変更に伴う新規委託法人選定における新規委託法人の選定結果について（非公開）

3 報告事項

・事務局

木原会長ありがとうございました。

続きまして、事務局からの報告事項を申し上げます。

地域密着型サービス事業者等の選定について 2 点報告事項がございます。

まず 1 点目、令和 7 年度地域密着型サービス事業者等選定委員認知症対応型共同生活介護に関する件です。先日、同選定委員会において、1 法人が選定されたことをご報告いたします。

詳細につきましては、法人の決定通知等、所定の手続きが完了しましたら、市のホームページで公表させていただきます。

続いて 2 点目、看護小規模多機能型居宅介護に関する件についてです。第 1 回介護保険運営協議会の際に、1 法人から要望があったと報告させていただきましたが、整備予定地の調整がつかず辞退となりましたことをご報告いたします。

しかしながら、当該事業者は、看護小規模多機能型居宅介護事業を引き続き実施したいという意向があり、現在は他の場所で整備可能な物件を探してます。つきましては、今後再募集の実施について検討してまいります。

以上、事務局事務局からの報告でした。

4 閉会

・事務局

本日はお忙しい中、長時間にわたりご審議等いただきましてありがとうございました。以上をもちまして、本日の協議会を終わらせていただきます。

次回の開催につきましては、令和 8 年 1 月 28 日水曜日午後 2 時から、場所は藤沢市役所本庁舎、本庁舎 5 階 5-1、5-2 会議室を予定しております。

本日はありがとうございました。

以上